

武蔵国西部山麓地方に分布する村内社

木村 東一郎

I はじめに

周知のとおり、武蔵国とは別名武州ともいい、江戸時代の国名のひとつで、現在の東京都と埼玉県と神奈川県の一部を包含した地域である。また、本稿で対象とする西部山地とは甲州（山梨県）・信州（長野県）などと境をなし、武蔵野台地を貫流する多摩川や荒川の水源に近い地方であり、これら山峡や山麓には多くの小集落が展開している。この村内に当時祀られていた素朴な神社について、歴史地理学的立場から考察したのが本研究である。

II 多摩川(上流)・秋川流域地方

1 村内社の分布

ここで、対象とする、現在の行政地域は、多摩川流域では青梅市、福生市、奥多摩町、羽村町、瑞穂町であり、秋川流域では、秋川市、五日市町、日の出町、檜原村である。先ず『新編武蔵風土記稿』の各村の神社の項に記載してある村内社数を集計してみると、当時この地方の村々に分布していた社は、本社458社と、末社104社で、これを合計すると562社を数えることができる。但し、これは寺院の項に記された寺の境内社を除外した数であるので、それも合わせると、もっと多くなるはずである。また『風土記稿』編成に当たり、その調査の過程において、当時実在した社であっても未調査におわり、欠落したものもあったものと推測されるが、それはここでは論外として、ともかく、江戸時代「文化7年(1810)～文政11年(1828)」に上記の数以上の社が本地方の村々に鎮座し分布していたことが知れる。

そこで、かかる社が村別にみてどのような数であったか、或いはまた村別、地域別に対比してみ

て、いかなる分布上の普遍性、乃至は特殊性を有するものなのか、などの問題を究明するための仮りの方法として、江戸時代当時の村を、明治21年(1888)市制・町村制公布以後の村に集合し、そして、小河内、氷川、古里、三田、吉野、調布、青梅、霞、小曾木、成木、羽村、福生、瑞穂の集合町村を多摩川流域及びその近在地方と仮定し、これに対して、檜原、小宮、戸倉、五日市、大久野、多西、西秋留、東秋留の集合町村を秋川流域地方及び、その近在地方と仮定する二大地域に分類した。この両地域は地理的環境が山地と平地を包含する集落立地で、かなりの共通性が認められることから、対比してみる上で適当であると考えたからである。しかし、ここで注意を要することは、平井村、大久野村は当時一村であったこと、但し、大久野村の場合は字ごとに神社数が記載されているので、それに従って字別に神社数を分類した。また、檜原村の場合は村々が組ごとに分かれ、その組が小村的に機能したと推測され、よって戸数及び神社数も記載してあるので、それはそのまま分類した。その他の村々は別に戸数と神社数が記載してあるので、それはそのまま集計した。

ところで、土地に神社を鎮座し、信仰、管理維持するのは、その氏子住民である。つまり、組、字、または村という人々の集団である。そこで村の戸数に対する神社の割合がどうなっているか算出して作成したのが第1表である。

この表によってわかるとおり、各村の戸数に対し神社のある割合の多いのは、多摩川流域では古里、氷川、成木、小河内、三田などの山間地域の村に多く、この現象は秋川流域地域でも、檜原、小宮などが多い点が共通している。要するに両地域とも山間の村の場合の方が平場の村に対するより神社の数が多いいということである。しかし、これは平場でも細部にみた場合は、多摩川流域地方の五神社の19.2%や、秋川流域地方の淵上村の

第1表 村別神社数と戸数の関係

●多摩川流域及びその近在の村

現	村名	戸数	本社	末社	合計	%		村名	戸数	本社	末社	合計	%	
奥多摩町	小河内村	留 浦	119	7	0	7	5.5	青 梅 市	根 ケ 布	21	1	1	2	9.5
		川 野	81	9	0	9	11.1		上 師 岡	44	1	0	1	2.3
		河 内	53	2	2	4	7.5		下 師 岡	45	0	0	0	0
		原	65	5	2	7	10.7		吹 上	36	0	0	0	0
		318	23	4	27	8.5	野 上		19	1	1	2	10.9	
	氷川村	境	不	5	0	5			大 門	30	1	0	1	3.3
		氷 川	110	5	3	8	7.2		今 寺	32	1	0	1	3.1
		栃久保	76	2	3	5	6.5		藤 橋	30	4	0	4	10.3
		海 沢	84	8	0	8	9.5		今 井	150	4	2	6	4.0
		日 原	70	12	2	14	20.0		塩 船	21	1	0	1	4.7
		340	32	8	40	11.7	谷 野	30	1	0	1	3.3		
古里村	丹三郎	21	5	3	8	35.0	木ノ下	37	4	0	4	10.7		
	白 丸	31	3	0	3	9.5	新 町	61	1	0	1	1.6		
	棚 沢	93	18	0	18	19.3		556	20	4	24	4.3		
	小丹波	94	4	0	4	4.2	小 黒 沢	145	2	0	2	1.4		
	大丹波	68	4	0	4	5.8	南小曾木	165	2	0	2	1.2		
	川 井	56	3	0	3	5.3	富 岡	67	9	0	9	13.4		
	龍寿寺(梅沢)	18	5	0	5	27.3		379	13	0	13	3.4		
		381	42	3	45	11.8	成 北小曾木	69	11	0	11	15.8		
	1,039	97	15	112	10.7	上 成 木	238	29	0	29	12.2			
三田村	御 嶽	35	1	14	15	42.8	下 成 木	79	6	0	6	7.8		
	端(滝本)	6	0	0	0	0		386	46	0	46	11.1		
	端(中野)	17	2	0	2	12.0		3,018	124	22	146	4.8		
	沢 井	77	4	0	4	5.2	羽 羽 村	292	6	0	6	2.0		
	二俣尾	143	2	0	2	1.3	五 神	26	5	0	5	19.2		
	278	9	14	23	8.2	川 崎	129	1	0	1	0.7			
吉野村	柚 木	100	5	0	5	5.0		447	12	0	12	2.6		
	下	150	5	1	6	4.0	福 福 生	222	11	0	11	4.9		
	日影和田	54	2	0	2	3.7	熊 川	134	3	0	3	2.2		
	畑 中	77	4	0	4	5.2		356	14	0	14	3.9		
	381	16	1	17	4.4	瑞 箱根ヶ崎	120	7	0	7	5.8			
調布村	駒 木 野	85	4	0	4	4.7	石 畑	47	3	0	3	6.9		
	長 湖	96	2	1	3	3.1	殿 ケ 谷	78	1	0	1	1.3		
	友 田	95	1	0	1	1.0	長谷部新田	33	1	0	1	3.0		
	千ヶ瀬	127	2	0	2	1.6	下師岡新田	22	0	0	0	0		
	河 辺	76	1	0	1	1.4		300	12	0	12	4.0		
		479	10	1	11	2.3	元 富士山村	26	1	0	1	3.7		
青梅町	日向和田	63	1	0	1	1.6	栗原新田	17	2	0	2	11.8		
	青 梅	420	6	2	8	1.9	高 根	50	4	2	6	12.0		
	西 分	31	1	0	1	3.2	駒 形	28	1	2	3	10.7		
	乗願寺	45	2	0	2	4.0		121	8	4	12	9.9		
	559	10	2	12	2.1		421	20	4	24	5.7			

●秋川流域及びその近在の村

●秋川流域及びその近在の村							●秋川流域及びその近在の村							
	村名	戸数	本社	末社	合計	%		村名	戸数	本社	末社	合計	%	
檜原村	数馬組	18	2	4	6	33.3	日 久 野 村 平 井 村 多 西 村 西 秋 留 村 東 秋 留 村	三沢(字)	不明	2	0	2		
	猿屋敷組	18	2	0	2	11.1		松尾		2	0	2		
	上平組	16	2	2	4	25.0		肝要		2	0	2		
	平貫組	16	2	0	2	12.5		細尾		3	0	3		
	和田組	19	1	0	1	5.3		水口		4	0	4		
	笛吹組	0	3	1	4			坂本		3	0	3		
	下川栗組	18	3	0	3	16.6		岩井		1	0	1		
	出野組	19	2	3	5	26.3		新井		2	0	2		
	南谷十組	21	2	0	2	9.5		北原		1	0	1		
	倉掛組	16	1	0	1	6.2		幸神		1	0	1		
	沢又組	38	5	2	7	18.4		坊平		1	0	1		
	笹久保組	13	2	0	2	15.4		落合		2	0	2		
	小岩組	0	3	0	3			羽生		1	0	1		
	夏池組	20	1	0	1	5.0			390	25	0	25	6.4	
	富ヶ谷戸組	37	5	2	7	18.9		平井	平井	374	14	0	14	3.6
	神戸組	31	2	3	5	16.1				374	14	0	14	3.6
	大沢組	17	3	0	3	17.6								
	白組	18	2	7	9	50.0		多	管生	113	6	3	9	7.8
	檜原村下組	42	2	2	4	9.5		西	瀬戸岡	50	1	0	1	2.0
	泉沢組	38	2	0	2	5.2		村	上草花	105	2	0	2	1.8
檜原村	0	1	0	1			下草花	115	2	0	2	1.7		
本村上下	39	8	2	10	25.6			383	11	3	14	3.6		
	454	56	28	84	18.5		引田	120	3	3	6	5.0		
小宮村	養沢	48	7	0	7	14.5	西	湖上	34	1	7	8	23.5	
	端	12	1	3	4	33.3	秋	代継	98	3	2	5	5.0	
	乙津	119	6	0	6	5.0	留	牛沼	36	3	5	8	22.2	
		179	14	3	17	9.5	村	油平	24	2	1	3	12.5	
戸倉村	戸倉	130	6	0	6	4.6			312	12	18	30	9.6	
		130	6	0	6	4.6		雨間	不明	1	0	1		
五日市	深沢		5	0	5			野辺	不明	0	0	0		
	小中野	48	4	0	4	8.3	東	小川	93	4	0	4	4.3	
	五日市	195	5	3	8	4.1	秋	原小宮	25	0	0	0	0	
	入野	0	5	0	5		留	平次	47	2	0	2	4.2	
	三内	62	10	6	16	25.8	村	二ノ宮	120	2	0	2	1.6	
	小和田	40	2	0	2	5.0			285	9	0	9	2.8	
	留原	0	3	0	3									
	館谷	16	2	0	2	12.5								
	横沢	23	1	0	1	4.3								
	高尾	28	0	0	0	0								
日市町	伊原	200	4	2	6	3.0								
	綱代	24	2	0	2	8.3								
	山田	87	1	0	1	1.1								
		723	44	11	55	76.0								

23.5%。牛沼村の22.2%のごとく、割合の多いところもあるが、ここで問題となるのは、本社と末社の数の合計で算出した部分である。特に秋川流域地方の最高数を占める、白組の50%というのは末社の方が3倍強であり、前記の淵上村の場合は、末社の数がなんと7倍である。これに対しては、多摩川流域の場合は、御嶽村を除くと割合の高いところで、末社の数が多いというのは皆無である。この点では両地域が相違していることがわかる。

次に『新編武蔵風土記稿』の神社の項に、神社が全然記載してない村、つまり、村に神社が鎮座されていなかったと思われる村のことであるが、これは多摩川流域地方では、端村、下師岡村、吹上村、下師岡村新田であり、秋川流域地方では、高尾村、原小宮村であるが、このうち原小宮村の場合だけは、神社仏閣とも全く無かったと注釈があるので、無かったと判断できるが、高尾村の場合は神社の項に記載は無いが、28戸の村内を上村と下村に分村し、上村は寺院大光寺を置き、その境内に不動堂をまつている。また、下村は法先院の境内に軍荼利明王をまつて村の鎮守として崇拝した。したがって、神仏混合の思想下にあった当時であるからして、住民の神社崇拝は行われていたものとみてよいであろう。

さて、次に多摩川流域地方の端村は御嶽村の枝村の存在であって、親村に鎮座されている御嶽社を氏神として信仰したであろうし、また、下師岡村は新田開発された村であるが吹上村と共に隣村の野上村に鎮座する春日社の氏子であった。下師岡村新田は、その村名が語るとおり新田開発村であり、これは前記の原小宮村もそうであったと思われるが、親村との関係で親村の鎮守神の氏子であったと推測することができる。いずれにしても、以上の4か村はいずれも寺院を各1か寺ずつ所有していた。したがって、当時、住民は寺院の方を優先したのであろうが、しかし、神社に関しては枝村であれば、親村の鎮守神を信仰し、そのため、神社の鎮座は無かったのではないかと考えられる。以上のように一般的にみた場合、集落の存在するところには必ず神社は鎮座されたが、その住民の戸数の多少と神社数の多少は関係の無いことが理解された。また、第2表に示すとおり、当時の経済の基礎となった農耕地との関係についてみ

第2表 耕地面積と神社数（青梅地区）

地区	村名	畑	水田	神社数
青梅	日向和田	町反畝歩 16 3 8 23	町反畝歩 5 4 27	1
	青 梅	48 4 9 12	1 5 0 19	8
	西 分	29 9 6 15	0	1
	乗 願 寺	14 2 2 29	1 8 2 29	2
調布	千ヶ瀬	29 8 4 27	9 5 07	2
	河 辺	83 2 8 06	0	1
	友 田	20 0 7 22	1 7 4 07	1
	上 長 湖	29 0 4 01	3 0 5 04	3
	下 長 湖	26 5 4 04	5 9 5 26	3
霞	駒 木 野	19 8 3 11	1 0 3 04	4
	木 野 下	13 1 1 01	4 4 1 03	
	今 井	77 6 5 20	1 2 9	6
	藤 橋	45 1 6 26	4 9 8 24	4
	谷 野	4 3 7 21	1 2 9 00	1
	塩 船	6 9 0 14	4 2 6 26	1
	吹 上	—	16 6 6 10	0
	今 寺	72 9 1 23	5 1 5 17	1
	大 門	52 5 3 13	3 8 2 12	1
	野 上	—	—	2
	新 町	159 0 7 01	0	1
	上 師 岡	37 1 4 21	1 6 6 13	1
	下 師 岡	17 8 1 20	2 6 16	0
根ヶ布	—	9 1 9 29	2	
吉野	柚 木	34 2 7 02	2 4 04	5
	畑 中	24 3 6 25	1 2 2 06	4
	日影和田	20 9 0 26	1 1 14	2
	下	72 4 0 21	2 3 11	6
三田	御 嶽	23 9 2 25	3	17
	沢井上下分	38 9 9 05	9 05	4
小曾木	二 俣 尾	49 6 6 14	7 6 18	2
	黒 沢	31 2 4 12	2 2 6 04	2
	南小曾木	47 7 5 26	33 7 9 04	2
成木	富 岡	13 3 7 15	3 0 1 23	9
	北小曾木	37 1 9 14	0	11
	上成木上下分	79 9 7 11	—	29
	下成木上分	16 7 4 00	7 9 11	6
	下成木下分	17 5 1 12	3 6 16	6

第3表 神社の種類

社	数	社	数	権現社	数	明神社	数	神社	数	宮	数	天社	数	王社	数
稻荷	69	御霊	1	榛名	2	白髪	4	山	42	神明	3	第六	9	山	19
熊野	46	市川	1	蔵王	1	丹生	3	疱瘡	24	大神	2	辯	8	牛頭天	10
神明	33	猿田彦	1	箱根	1	檜原	3	天	7	伊勢	2	日	4	天	6
八幡	27	若宮	1	御霊	1	三島	2	荒	5	若宮八幡	2	摩利支	1	日吉山	3
愛宕	27	春日八幡	1	羽黒	1	大宮	2	天ノ	3	天神	1	辯財	1	滝ノ明	1
春日	7	白山	1	一石山	1	花入	1	地	3	両輪	1	月	1		
浅間	6	一ノ王子	1	倉沢	1	弓矢	1	穴沢天	2	浮島天満	1	五大	1		
金毘羅	6	天満	1	子	1	秋政	1	永川	1	龍女	1	十二	1		
山祇	4	富士浅間	1	飛龍	1	伽藍	1	子	1	天満	1	若宮辯財	1		
御嶽	4			伊豆箱根	1	元柄	1	雨間童子	1	阿蘇	1				
三島	4			七星	1	春日	1	丹生	1						
諏訪	4			秋葉	1	小管	1	水	1						
秋葉	3			熊野	1	住吉	1	多名沢	1						
雷電	2			大熊	1	石動	1	風	1						
不動社	2			七社	1	諏訪	1	青渭	1						
貴布禰	1			九頭龍	1	子安	1	石	1						
貴船	1			白杵	1	鷲	1	諏訪	1						
横地	1			清峰	1	門客人 アラハキ	1	聖天山	1						
白髪	1			伊龍	1	三宮三内	1	田	1						
羽黒	1			深ユスルハ	1	幸神	1	年徳	1						
加茂	1			権現	1	雨武主	1	阿岐瑠	1						
大天狗	1			子聖	1	森山	1	岩走	1						
若宮	1			湯場	1	小宮	1	天満天	1						
日月	1			若宮	1	七所	1	二ノ宮	1						
御嶽山	1			野浜	1	関上	1	日ノ	1						
榛名	1			竹山	1	陵	1	阿豆佐美天	1						
蛭子	1			松尾	1	礼拝	1								
鹿島	1			老午王	1	三祇	1								
妙見	1			山王	1	高根	1								
子安	1			勝峰	1	駒形	1								
高峰	1			日光大	1										
五大尊	1			両体	1										
みさき	1			子安	1										
批把	1			三社	1										
大嶽山	1			白山	1										
数		44	273	35	36	30	39	26	105	10	15	9	27	5	39
%		27.7		22.0		18.9		16.4		62		5.7		3.1	

ても、耕地面積の多少、つまり、経済力が時の神社の数を左右する要因にはならなかったと考えられる。

要するに、神社が村に鎮座立地するという事は、村の戸数や経済力などが強く影響するのではなく、住民の信仰心という、精神的なものが存在の要因をなしたものと考えられる。

2 村内社の種類

本地方に、当時鎮座してあった村内社を社号別に分類し合計すると、159社を数えることができる。ところで、明治元年(1868)3月神仏分離令の出された以後になると、村内の神を祀る社はすべて神社の社号に統一されるようになったが、それ以前、つまり、神仏混淆の時代には必しもそうではなかった。そこで、かかる社号がどうであったか、これを分類したのが第3表である。

この表によると、社27.7%、権現社22%、明神社18.9%、神社16.4%、宮6.2%、天社5.7%、王社3.1%、の順となり、神社の社号は7分類されたうちの、ちょうど中位となっている。しかし、社号は各種に違っていても、いずれも神に関する文字が用いられているし、また、当時神仏混淆の思想の下では信仰する氏子人にとって、それは別に不自然なものではなかったであろうと考えられる。なお、個々の社号は、表にみられるように、かなり広範なものであって、これも上記同様に社名の違うことによって信仰対象の条件を明確に区別することはなかったように思える。

例えば、権現社の権現は仏が日本の神に姿を変えて現れたという信仰思想にもとづくもので修験者や御師によって広く普及されたがこれも社、権現社、明神社のなかに各々交錯していることが表によって判明する。

さて、社名についてであるが、その最も多いのを順にあげると、稲荷社69、山神65、熊野46、神明33、八幡27、愛宕27、疱瘡24などであって、このうち最高は稲荷社、山神社であるが、稲荷信仰は山と里を往来して豊作をかなえる神とされ、また、山神信仰は、里人は、田の神として、山人は山を支配する神として信仰されたものであって、本地方が、山村と農村に併合された村落地帯であるからして、稲荷社、山神社の鎮座が多いという

ことは、その地域性から考えて至極当然のことであつたといえよう。また次いで多い、熊野社、神明社、八幡社であるが、これは江戸時代に伊勢、熊野信仰や、八幡信仰などが、全国的に民衆の間に広まり、その影響が当地方にも及んだ結果である。

愛宕社は火ぶせの神として祀ったもので、村を火難から守る願いから信仰されたもので、全国普遍的に分布している。疱瘡神社は当時最も人々に恐れられていた病の一つ天然痘の病魔を守るために信仰されたものであろうが、本地方では特に多摩川・秋川とも、何れも上流地方の村に多く、しかも、末社として祀られているのが特色である。なお、その他全国各地にそれぞれ起源をもつ々の信仰が本地方の山間の僻地にまで流布していたことが、本表によって理解できる。

3 村内社の支配系統

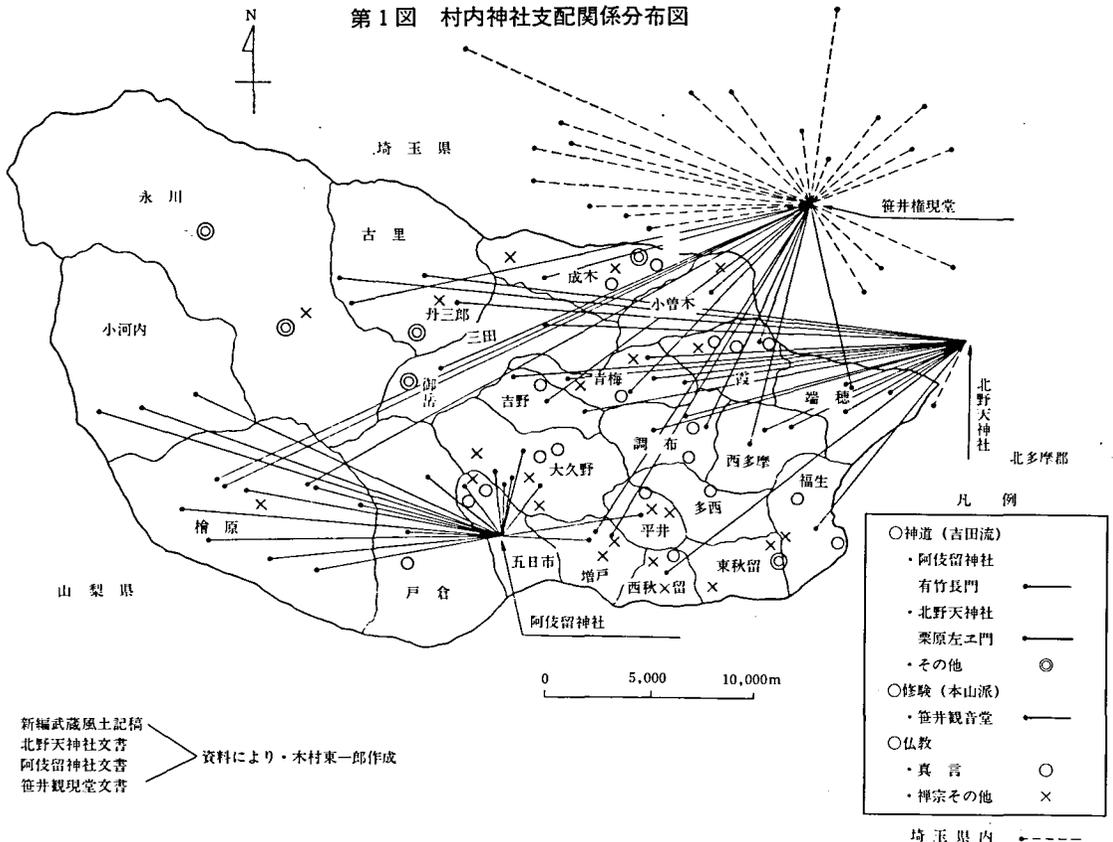
当時の村内社も今日と同様に、神社自体独立して管理運営が行われていたことは確かである。しかし、当時存在した神道系、修験道系、仏教系など宗派の何れかの系統の支配下に置かれていたようである。これが本地方の場合、支配者の明記された神社180社を調査した結果、これを大別してみると、神道系に属する社が52%、仏教系に属す社が41%、修験道系に属す社が7%と分類され、いかにも神仏混合の事実であったことが具体的に現われている。そして、さらに、これを細かく分類すると、神道系は武蔵国入間郡北野村(現在、埼玉県所沢市北野703)に鎮座する社領50石の北野天神社神主栗原左衛門の支配系統と、武蔵国多摩郡五日市町(現在、西多摩郡五日市町1082)に鎮座する社領10石の阿伎留神社神主有竹長門の何れも吉田流である二大勢力圏が存在していたことがわかる。しかしその外に僅少ではあるが、この両者何れの支配にも属さない神社も存在した。そして、この三者の割合は92社中、阿伎留神社系統に属す神社が51%、北野天神社系統に属す神社が28%、その外の神社が21%で、当然のことながら、地元の阿伎留神社の支配下にある神社が約半数を占めている。

また仏教系統の場合についてみると、72か寺中、真言宗に属す神社が47%、曹洞宗に属す神社が13

%, 臨濟宗に属す神社が17%で, その外, 天台宗, 日蓮宗, 時宗, 不明などを合計した数が残余のパーセントとなり, 真言宗が約半数に近い数を占め, 神社との関係が深かったことが理解できる。

さらに, 修験道系統についてみると, これは武蔵国高麗郡篠井村(現在, 埼玉県狭山市篠井1485)の本山修験, 堂額10石の篠井観音堂修験者篠井良信の支配圏にあった。

第1図 村内神社支配関係分布図



新編武蔵風土記稿
北野天神社文書
阿伎留神社文書
篠井観音堂文書

資料により・木村東一郎作成

さて, そこでかかる支配の関係の分布を見るために作成したのが第1図である。先ず神道系についてみると, 阿伎留神社の支配が秋川流域の神社を総体的に占有しており, なおかつ, 多摩川の最上流地域である小河内村の全部の神社を独占している。また, これとは対照的に, 北野天神社は多摩川流域の氷川村の周辺村を除く以東の神社を占有し, 同時に秋川流域地方の表玄関口に当たる村の神社を占有し, この状態は阿伎留神社の支配勢力を表側から封じた形態となっている。しかし, 両者共に谷深く, 勢力的に進出していった勢力に対し, 平場部に向っては減退的な形態が相似的であるのが注目できる。

また, さらに注意をひくのは, その両勢力が山狭に向って進出し, これが接触する付近の村落, つまり, 氷川村, 御嶽村は外的支配を受けない独

自の勢力を保持して, 往時はこの付近が二大勢力圏の不干渉地域になっていたものと考えられる。すなわち, その1例は御嶽社は当地方としては稀にみる社領30石を受領する大社で, しかも, 大宮司金井氏を中心に御師家33戸, 禰宜15人を集合する御師団集落を形成していた事実をみても, その勢力の絶大であったことが知れるし, したがって, 他の系統の勢力の介入の余地は無かったものと推測できる。

次に, 日原村の一石山権現社をはじめとする7社, 氷川村の2社, 丹三郎村1社, 棚沢村の3社, 川井村の1社などが, やはり, 往事独自の勢力圏を形成していたように思える。その理由は, 「社家原島右京, 丹治姓にて, 先祖原島直友と云しは, 当国の忍領原島村に居住せし故, 原島を以て氏となせり, 此人天文年中までは, 関東の管領上杉憲

房に属し後古河公方成氏の旗下となれり、其子丹二郎友一は、文明五年原島村にて生れ、弟丹三郎友連は文明八年是と同居原島村にて生る。明応年中兄弟ともに、小田原北條に仕へしに、北條たえしより、かの兄弟ともに民間に下り、友一は当村を、友連は郡内小丹波、丹三郎の二村を開発せしことは、その村旧家の條下に辨せり、友一の孫右源太友兼、村内一石山巖窟社家職となりしより、子孫今に至れり、後分家せしは淡路守友則とて、これも村内倉沢巖窟の社家職となり、されば、原島二家共に今は村内の社家職となる」(『新編武蔵風土記稿』卷之百十五。多摩郡之二十七)と。記載されているように、一石山権現社の社家原島家は昔、小田原北條の家臣であったが、北條氏滅亡後、当地に入植し弟と共に、日原村、小丹波村、丹三郎村を開村すると同時に、社家になったことを考えてみると、社家原島氏がその周辺の関係する村の神社を従えたことは当然のことのように思える。しかし、北野天神社の触下神職一覧によると、正保から享保9年(1724)の頃までは前記の川井村、小丹波村、棚沢村まで北野天神社の配下になっていたことが明確であり、従って、社家原島氏がそれに代って支配するようになるのは、少なくともその時代以後のことであると思われる。なお、この外の単独社の例として成木村の軻遇突智神社があげられるが、この神社は武蔵国高麗郡赤工村の神明八幡社の神主本稿越後の支配下にあった。また、二ノ宮村の二ノ宮神社は武蔵国府中の大国魂神社の支配下にあつて社領15石を受けていた。そして、この2社は2大勢力圏の外縁部に立地していることが共通的で、前述の不干渉地域の独立社とは対照的位置に存在していた。ともあれ、神道系統の場合、前記2大勢力、及び他の単独勢力の何れであっても、神道系統の支配が互に同一地域において交錯していないことが指摘できる。これは吉田流という同一神道の系統で、基本的には帰一することから、相互に侵害しなかったものと考えられる。

また、それとは対照的に、修験道系統の場合は、神道系統の圏内に遠慮することなく、交錯進出し、いかにも修験者達が既存の勢力に対抗し、勢力圏の拡大を実現しようとしたかがかうかがい知れる。しかし、この勢力拡大の意図も神道二大圏の外縁

部にしか及ばなかったことが明確である。つまり、神道二大圏の何れも中央部の勢力範囲には進出はできなかったようである。

次に、神社を支配した仏教系統の場合についてみると、各宗派何れも混然として、しかも各地域に広く分布している。しかし、秋川流域では小宮村、戸倉村、檜原村など、また多摩川流域では古里村、氷川村、小河内村など何れも最上流地域には仏教系統による支配社が少ない。その反面神道系統支配社が圧倒的であり、谷深い山狭の村落ほど住民の信仰心が神道系統に傾注し、仏教系統の支配を遮断していたかのように思える。

III 入間川・高麗川・越辺川流域地方

1 村の戸数と神社数の関係

本地域は、現在の行政区分上からみると、飯能市、越生町、毛呂山町、日高町、名栗村などの範囲に当たり、江戸時代の文化文政の頃には、上記地方のうちの飯能地域内が54村で143社、越生地域内が16村で41社、毛呂山地域内が24村で37社、日高地域内が31村で109社、名栗地域内が2村で11社で合計127村で341社の神社が当地方に分布していた。この数字が示すごとく、当時も村々に神社が鎮座されていた数は、今日と同様に千差万別であった。そこで、村内の戸数の多少が神社の鎮座数を左右するものかどうかを考察するために作成したのが第4表である。この表によってわかるとおり、戸数が多いからそれに従って神社数が多いとか、或いは戸数が少ないから神社数が少ないといった関係は、まったくくないことが判明した。また、前述の東京都下の多摩川流域では上流の小河内村、氷川村、古里村、三田村、成木村地方などでは戸数に対して神社の数の割合が多く、秋川流域でも檜原村、小宮村地方などがそうであった。つまり、山峡に奥深く浸入するほど戸数に対する神社の割合が多いという現象がみられた。ところが、本地方の場合は、それが逆であつて、たとえば、入間川流域の例では、名栗村の2.6%に対して精明村が7.5%であり、高麗川流域の例では高麗村6.3%に対して高萩村が10.3%である。このように、山村地より平場の村において戸数に対する神社数が多いという現象がみられる。つまり、多摩

第4表 村別神社数と戸数との関係

現	旧	村名	戸数	本社	未社	合計	%	現	旧	村名	戸数	本社	未社	合計	%	
名栗村	名栗村	上名栗	291	8	1	9	3.0	精	雙柳	雙柳	101	3	0	3	3.0	
		下名栗	135	2	0	2	1.5			小久保	21	3	0	3	14.0	
		計	426	10	1	11	2.6			宮沢	22	3	0	3	13.6	
飯能市	原市場村	赤沢	119	2	0	2	1.7	明	平松	76	1	0	1	1.3		
		唐竹	30	1	0	1	3.3		芦刈場	38	6	0	6	15.8		
		中藤	132	4	0	4	3.0		川崎	50	1	0	1	2.0		
		原市場	130	1	0	1	0.8		計	372	28	0	28	7.5		
		上赤工	32	0	0	0	0		吾	阪本	125	7	0	7	5.6	
		下赤工	50	2	0	2	4.0	北川		90	1	0	1	1.1		
		曲竹	13	1	0	1	7.7	南川		137	1	0	1	0.07		
		計	506	11	0	11	2.2	高山		40	1	0	1	2.5		
		飯能町	飯能町	小瀬戸	39	1	0	1		2.5	野	坂石町	29	1	0	1
				小岩井	75	3	0	3	4.0	坂石		19	2	0	2	10.5
久須美	26			1	0	1	3.8	中沢	10	8		0	8	80.0		
永田	50			1	0	1	2.0	南	33	0		0	0	0		
大河原	58			1	0	1	1.7	計	483	21		0	21	4.3		
飯能	136			9	0	9	6.6	東吾野	長沢	160	3	0	3	1.9		
中山	100			14	0	14	14.0		上井上	86	1	0	1	1.2		
真能寺	52			0	0	0	0		下井上	4	3	0	3	75.0		
久下分	50			3	0	3	6.0		虎秀	54	1	0	1	1.9		
計	586			33	0	33	5.6		平戸	30	3	0	3	10.0		
飯能市	南高麗村	上直竹	81	9	0	9	11.0	日	高麗	白子	58	2	0	2	3.4	
		苅生	32	2	0	2	6.3			計	392	13	0	13	3.3	
		下直竹	63	1	0	1	1.6			高麗	横手	75	1	0	1	1.3
		上畑	24	0	0	0	0				久保	16	1	0	1	6.3
		下畑	45	1	0	1	2.2				台	56	1	0	1	1.8
		岩測	61	1	0	1	1.6	高麗本郷	65		4	0	4	6.2		
		計	306	14	0	14	4.6	清流	不		5	0	5	—		
		飯能市	加治村	前ヶ貫	不	1	0	1	—	高麗	高岡	42	4	0	4	9.5
				矢風	63	2	0	2	3.2		梅原	48	1	0	1	2.1
				落合	51	1	0	1	2.0		栗坪	80	8	0	8	10.0
阿須	53			1	0	1	1.9	楡木	31		2	0	2	6.5		
川寺	45			1	0	1	2.2	新堀	98		5	0	5	5.1		
笠逢	36			0	0	0	0	計	511	32	0	32	6.3			
岩沢	102			6	0	6	5.9	高麗川	田波目	90	1	2	3	3.3		
計	350			12	0	12	—		上田波目	24	3	0	3	12.5		
精明村	精明村			青木	28	1	0		1	3.6	平沢	165	8	0	8	4.8
				中井	16	4	0		4	25.0	新堀新田	1	2	0	2	200.0
		下加治	20	6	0	6	30.0		猿田	15	2	0	2	3.3		

川や秋川の上流地域の山村は地形上からみて、谷が複雑にいくつにも分岐して、そのため村は小字ごとに分かれていて、その小字が小単位の独立村の存在であった。従って、神社を祀って信仰するといった村民感情が神社の存立を多くしたのではないかと考えられる。これに対して、本地方の場合は、たとえば、名栗村などは典型的な山村ではあるが、谷がひとつであるため村民感情が団結的であり、それが戸数に対して神社数が比較的

少ないという現象になったのではないかと思われる。また、本地方の平場の村の場合は新田開発村が多く、そのために戸数が少なくとも、生活する場所には必ず1社を祀って信仰の場所にするといった考えが、戸数に対して神社が多いという現象をもたらすに至ったのではないかと考える。要するに、住民の神仏を信仰するといった精神生活の現われが、神社を祀って崇拜するという形式となり、その信仰心のいかにが神社の数を多少にする

現	旧	村名	戸数	本社	未社	合計	%	現	旧	村名	戸数	本社	未社	合計	%	
日川村	高麗川	野々宮	不	1	0	1	—	毛呂山町	川	下河原	57	1	0	1	1.8	
		上鹿山	46	8	0	8	17.3			市場	不	2	0	2	—	
		中鹿山	25	5	0	5	20.0			市場新田	不	1	0	1	—	
		下鹿山	不	3	0	3	—			川角	89	1	0	1	1.1	
		鹿山	45	4	0	4	8.9			大久保	50	1	0	1	2.0	
	計	411	37	0	39	9.5	角		大類	60	3	0	3	6.0		
	高田村	高田	女影	112	12	0	12		10.7	山	玉林寺	不	1	0	1	—
			馬引沢	20	3	0	3		15.0		苦林	不	1	0	1	—
			田木	31	1	0	1		3.2		西戸	20	3	0	3	15.0
			中沢	30	4	0	4		13.3		箕和田	不	0	0	0	—
上大谷沢			36	3	0	3	8.3	計	276		14	0	14	—		
下大谷沢		40	5	0	5	12.5	越園村	黒山	87	5	0	5	5.7			
高萩		40	2	0	2	5.0		竜ヶ谷	40	0	0	0	0			
原宿		22	2	0	2	9.1		麦原	38	3	0	3	7.9			
下高萩		20	4	0	4	20.0		大滝	58	1	0	1	1.7			
高萩新田		不	0	0	0	—		小杉	70	3	0	3	4.3			
町谷	17	2	0	2	11.8	堂山	20	4	0	4	20.0					
計	368	38	0	38	10.3	上谷	70	4	0	4	5.7					
毛呂山町	山根	権現堂	20	1	0	1	5.0	生	計	383	20	0	20	5.2		
		宿谷	13	1	0	1	0.7		黒岩	40	0	0	0	0		
		阿諏訪	不	3	0	3	—		越成	45	3	0	3	6.7		
		大谷木	不	4	0	4	—		鹿下	48	0	0	0	0		
		葛貫	70	1	0	1	1.4		大谷	56	5	0	5	9.0		
	滝野入	110	1	0	1	0.9	和田	40	2	0	2	5.0				
	津久根	48	4	0	4	8.3	上野	150	2	0	2	1.3				
	計	261	15	0	15	—	今市	114	5	0	5	4.4				
	山毛呂村	毛呂	小田谷	32	2	0	2	6.3	町	如意	38	2	0	2	5.2	
			長瀬	60	1	0	1	1.7		古池	50	2	0	2	4.0	
毛呂本郷			60	—	—	—	—	計		581	21	0	21	3.6		
堀籠			28	1	0	1	3.0									
馬場			45	0	0	0	0									
平山	40	2	0	2	5.0											
前久保	40	2	0	2	5.0											
計	305	8	0	8	—											

大きな要因となったと思われるし、また、同時に集落の立地する地形的要因も見逃せない問題のひとつであると考えられる。

2 村内社の社名別分類

本地方の神社の社名を分類すると、87種類を数えることができ、きわめて広範囲にわたるものである。しかし、このうちの約63%に当たる55社は飯能、日高、毛呂山、越生、名栗の全地域に分布する数を合計してみても各々1社だけしか鎮座されていない。これは、該当地域にあっては住民の信仰対象として普遍的に受け入れ難く、そのため、村ないしは字、または、組といった特定の人々による信仰の神社として祀られ、それ以上に発展的普及がなされなかったものと思われる。いずれにしても、各種の社名の神社が本地方に広く分布していたということは、当時、全国各地に発生した人々の信仰対象としての神社が本地方に流布されたことは事実である。しかし、普遍的に信仰された神社の場合とはちがって、広く近在に波状的に広まらなかったのもまた事実であったものと思われる。

ところで、残りの32種類のうち、同種類の神社について、各々村内に鎮座してある数を合計して10社以上を高位順にあげてみると、神明社30社、稲荷社30社、八幡社24社、愛宕社24社、天神社19社、白髪社18社、山神社16社、熊野社13社、諏訪社13社、山王社12社が数えられ、この10種類のなかではそれぞれ、数に相違があるとしても、いずれの神社も関東地方に分布する神社として普遍的な現象としてみる事ができる。とくに、神明社が1位で、八幡社が2位で上位となっているが、これは三社託宣の信仰の影響によるものと思われる。つまり、「室町時代に出現したこの信仰は天照皇太神宮を中心として、右に八幡神、左に春日神を配し、神儒仏の融合の立場をとりつつ、正直、清浄、慈悲を強調して神通教化の展開をはかった」(神社本庁、中世の神道観・53頁)と、いわれるように、全国的に信仰され、このうちの八幡社については「全国全神社の半数におよぶといわれるほど多く、神明社と並んで伊勢から地理的に遠い関東にその数が多い」(小野武雄・信仰の風俗誌・

212頁)神社といわれ、そのことが、本地域でも証明されている。また、稲荷社が1位、愛宕社が2位、山神社が5位で多い部にはいるが、いずれの神社も農山村民に信仰が厚く、本地方の農山村に多く祀られている神社である。また、愛宕社は防火の神として、或いは、国や郡境に障(サエ)、賽(サイ)の神として祀って、外来の疫病や魔神の侵入を防ぐという信仰から同様に本地方に多い。天神社は3位であるが、この天神信仰は国津神に対する天津神で、天神が降神して、その地域の神として地上に存住するという考えで、大衆的に信仰された。諏訪社は6位であるが、この信仰は鎌倉時代の末期、北条氏の信仰が厚く、信州の諏訪から関東に流布し庶民の信仰となった。また、第7位の山王社は、霊山を守護する神霊山の神で、安産、子育て、縁結びに霊験があるとして一般に深く信仰され、全国的にみても多い神社である。

ところで、本地方に多く鎮座されている神社として注目されるのが、白髪社と熊野社である。そして、これが社名別の統計上では白髪社が第4位で、熊野社が第6位で中位およびそれ以下である。しかし、支配系統の明確な社名別統計上でみると、白髪社は第1位である。しかも、両統計上についてみても、高麗川、入間川流域(日高・飯能)地方に分布し、越辺川流域(越生、毛呂山)地方には皆無である。つまり、「高麗神社は埼玉県入間郡高麗村大字新堀字大宮の地にあり、古くは高麗明神、大宮明神、白髪明神等の称があり、高麗郷の惣社として」(高麗神社奉賛会・高麗神社小史・11頁)云々。とあり、本地域を中心として高麗郷の開発を指導した高麗王若光を祀る大宮明神(現・高麗神社)、つまり、白髪郷に由来する白髪社は関東の各地に鎮座されている。したがって、白髪社が近在の日高・飯能地方に流布し鎮座され、住民の信仰を集めたのは当然のことであったものと考えられる。

また、熊野社は後者統計上では第8位の順であって、前者統計上の順位とは前後の関連にあるが、両者ともに越生が最上位であることが注目される。つまり、熊野信仰は「近畿の南端の山岳の熊野が宗教的霊地とされ、この土地に熊野信仰が発生し、これが修験者により各地に広まる」(前掲書174頁)といわれ、本地域では本山修験の西戸(現・

毛呂山町)の山本坊(寺領47石)が近在に勢力をのばしたが、そのうちのひとつが、黒山村(現越生町)の熊野社(堂領3石)であったことを考えると、その影響を大きく受けたものと思われる。

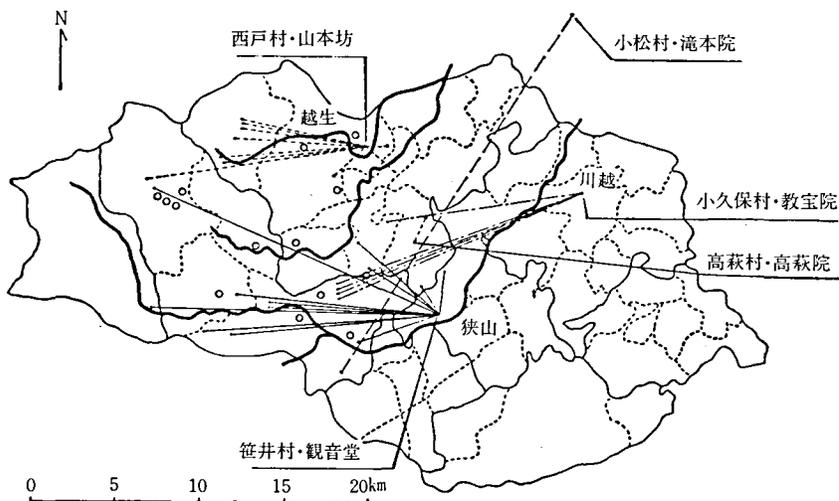
次に、特異の例として名栗村の場合をみると、今日(昭和31年現在)でも、耕地面積118haのうち水田は皆無で、これに対して山林面積は5,851haで山林が村の約80%を占める純山村であるにもかかわらず、山の支配神である山神社の鎮座が、当時無かったのは不思議に思える。慶応4年(1868)本山修験、栄昌の提出した文書によれば、「山之神同村字有馬山と申処鎮座」とあり、また、明治2年(1869)に神主宮本守人が岩槻県社寺御役所に差し出した文書にも「山神祭神大山祇命祭日二月初申日字湯木入」とあるが、その鎮座した場所に相違がみられる。

いずれにしても文化~文政(1804~1829)より約50年後のことであり、これをそのまま比較してみることはできないが、とにかく、純山村であるにもかかわらず、山神社が文化・文政時代に、この村にまったく無かったのか、或は、あっても小祠のため調査もれになったのか、または、後代に

おいて鎮座したものか、これらの点については明らかではない。

3 村内社の支配系統

神仏混合であった江戸時代には、神社の支配系統は大きく分類すると、神道系、修験系・仏教系の系統に分類することができる。このうち、まず神道系についてみると、多摩川、秋川流域の場合には、神道系は吉田神道の一派に統一されているが、地方の触頭である、阿岐留神社の系統と、北野神社の系統の二大勢力圏と、そのほかにいくつかの単独の神社の分布が明瞭に区別してみられたが、本地方の場合は吉田神道一派に統一された支配下にあることは明確であるが、地方神社を統括するところの触頭の支配が明確でない。したがって、資料上からみると、各々神社は単独的存在にあってきたように思える。そして、それらの神道系神社の分布は、名栗川谷と、高麗川谷の各々谷に沿って、列状に並んで分布している型態と、また、山麓部を飯能、高麗、毛呂、越生と南北に延びて点在する分布型態であるのが注目される。



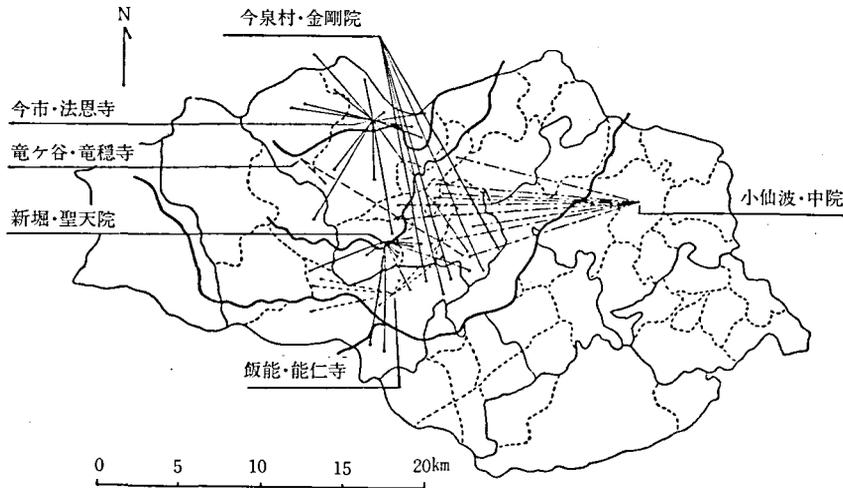
第2図 修験による神社支配系統図

修験系統の場合(第2図参照)は、堂領10石を有し、そして、武蔵国高麗郡、入間郡、多摩郡内の54堂を支配(明和9年当時)する武蔵国高麗郡笹井村(現・入間市)の笹井観音堂の13社支配の系統と、また、堂領47石を有し、同入間郡西戸村

(現・毛呂山町)の山本坊の11社支配の二大勢力圏が形成されていて、笹井観音堂は飯能、高麗付近を勢力圏内としていた。これに対して、山本坊は毛呂、越生を勢力圏内としているごとく、各々地理的にみて、近接する地域の神社を占有する現

象が確認できる。そして、これらの間に位置する同国高麗郡高萩村（現・日高町）の高萩院が同村内のみ3社を支配していた。以上の修験はいずれも本山修験，京都聖護院の末である。また、これに対して、当山修験，京都三宝院の末である小久保村（現・川越市）の教室院が，中山村（現・飯能市）の4社を支配し，また，当山修験，江戸青

山鳳閣寺の配下である足立郡小松原村（現・鴻巣市）の滝本院が入間郡阿須村（現・飯能市）の1社を支配している。とくに，この滝本院の場合は北方の遠隔地に所在しながら，最南端の阿須村の神社を支配している例をみても，修験系統の場合，同派あるいは違派ともに互に競合して，修験者の勢力拡大の動きが活発であったように思える。



第3図 寺院による神社支配系統図

次に，寺院系統の神社支配についてみると（第3図参照），まず，真言宗系が66社で最大であり，続いて曹洞宗が16社，天台宗が16社で同数である。このほかに，臨済宗が2社，時宗が1社を配下している。そして，最大勢力をもつ真言宗系は聖天院が27社，法恩寺が22社の二大勢力圏を形成し，ほかに護持院が8社，金剛院が7社と安楽寺が1社，知福寺が1社の入り組みをみせている。

この最大勢力を有する聖天院は，高麗郡新堀村（現・日高町）に所在し，寺領15石を受ける寺であるだけに，その勢力範囲は近在は当然のことながら，さらに，他の遠隔地にまでも進出をみせている。しかし，高麗川上流地域や，名栗川上流地方にはそれがみられない。このことは，前に述べたとおり，高麗川や名栗川上流地域は神道系支配による神社が，その流域に沿って列状に分布しているため，これら神社との競合を意図的にさけたかのごとくに感じとれる。

これに対して，入間郡今市村（現・越生町）に所在する法恩寺の勢力は僅かではあるが，吾野谷

に深くまで進出している。また，神道系神社のまったくみられない越辺川上流地域にも目立って分布している様相が聖天院の場合とは違っている。

曹洞宗系の場合は高麗郡飯能村（現・飯能市）に所在する，末寺20寺，寺領50石を受ける能仁寺が12社を配下としている。そして，飯能及び日高地方をその支配圏内としている。

これに対して，入間郡竜ヶ谷村（現・越生町）に所在する関東3か寺の1つといわれた竜穩寺が4社をその配下としているが，そのうちの3社は女影村（現・日高町）の神社であって，能仁寺の支配する神社と競合の型態をみせている。そして，残る1社が阿諏訪村（現・毛呂山町）の神社である。ところが，自寺の所在地である越生内には配下の神社がまったくみられない。このことは，越生の土地には真言宗のなかで第2位の勢力をもつ法恩寺（今市）と，修験山本坊（黒山）などの勢力が競合する場所であったために，ここへの進出は妨げられたのではないだろうか。しかし，いずれにしても，真言宗系と曹洞宗系の神社支配の関

係は、真言宗系が聖天院を中軸にして日高圏を形成し、また、これに対して法恩寺が越生圏を形成している。

これに対する曹洞宗系は能仁寺を中軸にして飯能圏を形成している型態がみとめられる。その間にあって、毛品山地域は越生圏に吸引された形となっている。しかし、このような型態に対して、真言宗系の場合は江戸に所在する護持院が8社、そして、横見郡今泉村(現・吉見村)に所在の寺領10石を受ける金剛院が7社、いずれも遙か遠隔地に所在する寺院であるにもかかわらず、飯能や日高地内に進出しているのが注目される。ところが、曹洞宗系にあっては、前にふれた2か寺以外の競合はみられない。

天台宗系の場合は、入間郡小仙波村(現・川越市)に所在する、そして、喜多院より30石の配当を受ける中院が単独で16社を配下とし、このうちの15社を日高地内にもち、しかも聖天院の所在する場所の表側より、これを封ずる形で、神社支配をしているのが注目される。これは、真言宗系の聖天院と、天台宗系の中院との顕著な競合の型態であると考えられる。このほか、わずかな数ではあるが、臨済宗および時宗などの支配もみられるが、いずれにしても、寺院の場合は、それぞれの宗派が競って、神社の支配を積極的に進めたものと考えられる。また、その典型的な村の例をあげてみると、高麗郡女影村(現・日高町)は戸数112戸の村で11社の神社が鎮座されている。その内容は神道系が吉田神道配下の、神職鈴木土佐が1社をもち、仏教系の場合は、真言宗に属す聖天院が2社と法恩寺が2社もち、さらに、曹洞宗の場合は竜穩寺が3社、そして、天台宗は中院が3社を支配するといったように、複雑な入り組みの様相を呈している。これは、本村が太平記にもみられるように古戦場の遺跡を残すほどに古い歴史をもつ村であり、また、地形的にみても平場の村で持添新田などもあり、したがって、民家も広く散在していた。神社の支配を複雑にする要因には、村の事情がかかわっていたのではないかと思われる。

IV 要 約

本地方は江戸時代の文化文政のころには青梅が37村で146社、福生が2村で14社、羽村が3村で12社、瑞穂が9村で24社、奥多摩が16村で112社、(以上、多摩川流域)秋川市が15村で39社、日の出が14村で39社、五日市が17村で61社、檜原が2村20組で84社、(以上、秋川流域)飯能が54村で143社、日高が31村で109社、越生が16村で41社、毛呂が24村で37社、名栗が2村で11社、(以上、入間、高麗・越辺川流域)の合計242村20組で872社の神社が各村内に分布していた。それら神社の数は村々によって差異があったが、村内の戸数の多少が神社の数を左右するものではなかった。また当時、経済の基礎となった農耕地との関係について考察しても、経済力が時の神社の数を左右する要因にはならなかった。

多摩川、秋川流域地方の場合は山峡に深く浸入する集落ほど、戸数に対する神社の割合が多いという現象がみられたが、入間・高麗越辺川流域の場合は、それが逆であり、名栗村2.6%に対して精明村が7.5%であったり、高麗村6.3%に対して、高萩村が10.3%であったというように、山地の集落より、平場の集落のほうが戸数に対する神社の数が多という現象がみられた。

神社の社名別種類は多摩・秋川流域で159種、入間・高麗・越辺川流域で87種が数えられ、きわめて広範な分布を示し、そのうち、最も多いのが稲荷社、山神社、熊野社、神明社、八幡社、愛宕社、疱瘡神社、(以上多摩・秋川流域)の順で、いっぽうは、神明社、稲荷社、八幡社、愛宕社、天神社、白髪社、山神社、熊野社、諏訪社、山王社(以上入間・高麗・越辺川流域)などの順となり、両者が近在地であってもここに地方差が認められる。

神社の支配系統は多摩川・秋川流域地方においては、吉田流神道の北野天神社と阿伎留神社が二大勢力圏をもち、それに修験系の篠井観音堂の勢力が組みいつている。これに対し仏教系は散在的である。入間・高麗・越辺川流域では、神社の支配系統は吉田流の神道が点的に分布し、修験系は篠井観音堂と西戸の山本坊が二大勢力圏を確立し、それに、小久保の教宝院と鴻ノ巣の滝本院と

高萩院とが組み合っている。寺院系は真言宗の多いのは両者共通しているが、新堀の聖天院と今市の法恩寺が二大勢力圏をもち、それに他郡に所在する今泉の金剛院が分け合っているのが注目される。曹洞宗は飯能の能仁寺と越生の竜穩寺が同様に2つの場所を占めている、これに対して、天台宗の場合は小仙波の中院が、単独で谷口に当たる付近を表側から封じる形で支配しているのが注目される。そして、以下臨濟宗と時宗とがわずかに力をのばしている。以上のように村内社の支配圏についてみても、それぞれの流域地方に地方差のあることが確認できる。

1. 「新編武蔵風土記稿」を基本資料として分析した。

2. 「北野天神社文書・触下神職一覧」正保年間・享保9年迄・同神社蔵。
3. 阿伎留神社文書・廻状触頭、天保12年12月・同神社蔵
4. 笹井権現堂文書・山号本流改証文、明和9年11月・同堂蔵
5. 神社本庁(1966):中世の神道観
6. 小野武雄(1976):信仰の風俗誌
7. 高麗神社奉賛会(1939):高麗神社小記
8. 名栗村史編纂委員会(1960):名栗村史
9. 木村東一郎(1976):村内社の歴史地理学的研究(要旨)歴史地理学会々報83。
10. 木村東一郎(1976):入間・高麗・越辺川上流地方の村内社(要旨)日本地理教育学会大会